

第11期

元気応援くらぶ 運営団体募集中

体操



室内スポーツ



脳トレ



松戸市は、
住民主体の「通いの場」
の立ち上げを推進しています。

「通いの場」に参加することが介護予防につながり、集まる場があることが地域のつながりや見守りの関係をつくります。

みなさんが住むまちをみなさんの力でより良くしていきませんか？

お問い合わせ
松戸市 福祉長寿部 高齢者支援課
電話:366-7346

元気応援くらぶ 申請の流れ

元気応援くらぶとは…

介護予防に資する活動をする高齢者等のグループを、松戸市が支援する事業です

元気応援くらぶの申請の流れ

- 1 元気応援くらぶに応募する
- ↓
- 2 補助金の申請が可能となる
- ↓
- 3 活動する
- ↓
- 4 年度末に市へ実績報告

元気応援くらぶは、活動内容によって申請できる補助金の種類が変わります

元 気 応 援 く ら ぶ 補 助 金 メ ニ ュ ー

① 団体活動運営資金 (※3か年の補助金交付)

元気応援くらぶとして、体操・茶話会、趣味活動など介護予防に通ずる活動を実施する団体

・週1回以上活動する場合

上限10万円

(2～3年目は上限5万円)

・月1回以上活動する場合

上限 2万円

(2～3年目は上限1万円)

②タブレット端末等購入 (※1か年の補助金交付)

元気応援くらぶのうち、インターネットを使用して活動する団体

上限9万円

タブレット端末や、プロジェクター、スクリーンなど、オンライン活動を行う上での備品が対象です。

③無線LAN通信費等 (※3か年の補助金交付)

元気応援くらぶのうち、インターネットを使用して活動する団体

・無線LAN導入費用

上限 2万円

・無線LAN通信費

上限 年間 6万円

(上限 月間 5千円)

補助金は、①を個別で申請することや、オンラインでの活動も併せて行えば②③を申請することも可能です。

補助金の交付を受けるためには、市が設定した要件を満たす必要があるため、詳しくは高齢者支援課までお問い合わせください。